南小だより　R5. 5. 10

# 南　風

＜ 令和５年度　第 ３ 号＞
発行：玉村町立南小学校
群馬県佐波郡玉村町角渕5011
電話：0270-65-9000
http://www.town.tamamura.ed.jp/minami-e/

## 新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行しました

５月８日より新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行したことに伴い、児童の感染が確認された場合は「出席停止」とし、期間は「発症後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」となりました。また濃厚接触者の特定は行いません。

扱いは変更になりますが、お子さんが発熱やのどの痛み、咳などの風邪症状がある場合は無理に登校せず、ご家庭で休養させてください。（この場合はコロナ禍前のように、「病気欠席」の扱いとなりますので、ご了解ください）

## 「１年生を迎える会」を行いました

５月９日（火）の朝行事で、「１年生を迎える会」を行いました。学級委員さんの進行のもと、校庭にて２～６年生が出迎える中を１年生が入場。２～６年生は、代表による温かい歓迎の言葉や校歌を披露し、１年生は、自己紹介として一人一人が名前をしっかりと言い、また全員で声をそろえて、お礼の気持ちや上級生へのお願いを込めてあいさつをしました。「ひとつになれる」という南小学校のスローガンのように、これから２８４人全員が心を一つにして、力を合わせて頑張っていってほしいですね。

## PTA総会（紙面開催）への協力をお願いします

今年度もＰＴＡ総会は紙面開催となりました。データ配信された総会の資料にて、令和４年度の事業報告、会計報告など、令和５年度のＰＴＡ組織、活動方針、事業計画、予算案などをご確認いただき、オンラインでの議決の回答をお願いいたします。

また、ＰＴＡ総会資料の中で、令和５年度の教育構想を掲載させていただきましたが、今年度も**「確かな学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成」**とともに、家庭や地域と共に連携し、協働して**「地域と共にある学校づくり」**を進めていきたいと考えています。ＰＴＡ役員の皆様をはじめ、保護者の皆様、地域の皆様には、教育活動の様々な場面でお世話になるかと存じますが、どうぞご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

## 児童の登校時間の調整について（お願い）

朝の児童の登校時間について、児童の通行や横断等の安全を確保するために、下記のご協力をお願いいたします。

○交通指導（旗振り）の実施時間内に通過できるよう、ご家庭を出発する時間の調整をお願いいたします。
（交通指導の時間帯についてはＰＴＡ総会資料をご確認ください）

○学校への到着時間については、８：００～８：２０を目安としてください。
（時間が早いと緊急対応ができず、また児童玄関も開いていません）

（裏面の送迎についてのお願いもご確認ください）

# 児童の登下校時における学校周辺での送迎車の停車方法について（お願い）

本校では、児童は原則として徒歩で登下校するようお願いしておりますが、登下校時に自動車で送迎する保護者の車が、他の児童の登下校の妨げになったり、地域住民の車や徒歩による通行の妨げになったりしていると、交通指導員及び町役場環境安全課からの指摘もあります。

環境安全課からの指導を踏まえ、何らかのやむを得ない事情により自動車で児童を送迎する場合には、交通事故等の未然防止のため、下記の点を厳守くださいますようお願いいたします。

記

1　送迎車の停車方法について

①　やむを得ず学校周辺の道路に停車しなければならない場合、**東側の車道では、必ず北向きの方向で、また、西側の車道では、必ず南向きの方向で、歩道寄りに停車してください。**
**【下図１】（他の車の通行に支障が生じますので、逆向きでの停車は絶対にやめてください。）**
また、停車の際は、車道を広く使えるようご配慮いただくとともに、最短時間での移動をお願いいたします。

②　特に**東門、西門の外の縁石のない場所【下図２の斜線部分】**は、児童や一般の歩行者が通るスペースですので、**安全面から駐停車をしないようにお願いします。**

③　事情により北駐車場まで送迎する場合には、**北門から入り駐車場西側をご利用ください。**
朝の交通指導（旗振り）などの場合は東側の空いているスペースをご利用ください。

2　備考

本通知は、児童の送迎を推奨するものではありません。自動車での送迎は、やむを得ない事情がある場合に限っていただくよう、重ねてお願い申し上げます。

**【図１】**

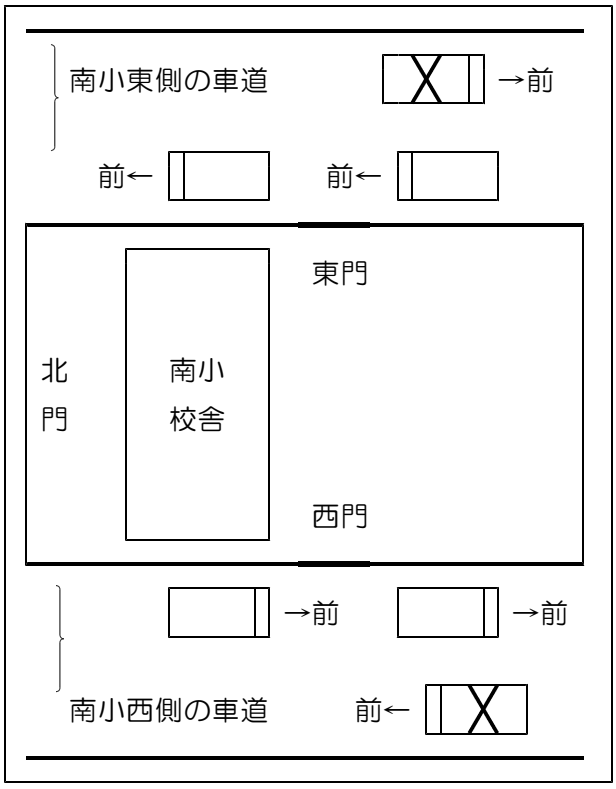

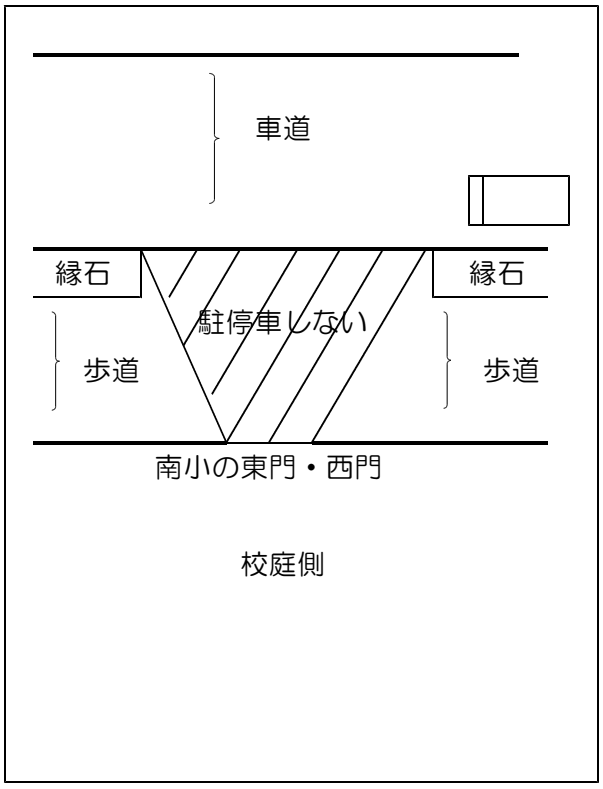
**【図２】**